

< 報道発表資料 >

令和 8 年 3 月 16 日
京都市都市計画局住宅室住宅政策課

「京都安心すまい応援金」の延長及び充実

京都市では、子育て世帯の市内定住を後押しするため、令和 6 年 8 月から「京都安心すまい応援金」制度を実施しており、堅調にご利用いただいております。

この度、対象となる子育て世帯の更なる定住・移住の促進を図るため、多子世帯（子どもが 3 人以上いる世帯）への加算要件を充実した上で、令和 8・9 年度の 2 年間、本制度を延長します。



【制度の概要】

● 交付額：最大 200 万円

(1) 基本額

以下のすべての条件を満たす世帯に対し、基本額として 100 万円を交付する。

- ア 未就学の子ども（妊娠を含む）がいる世帯
- イ 築 5 年以上かつ購入価格 500 万円以上の既存住宅を生活の本拠として購入
- ウ 既存住宅購入後に市内事業者が施工するリフォーム工事を実施
 - ※ 転居後、5 年以上継続して居住すること

(2) 加算額

(1)の基本額に、以下のいずれかを満たすごとに 50 万円を加算する。ただし、最大 2 項目、100 万円加算まで。

- ア 子どもが 2 人以上いる世帯
- イ 子どもが 3 人以上いる世帯（充実）
- ウ 購入する既存住宅が京町家等または管理計画認定を受けたマンション
- エ 市外からの転入

● その他の特徴

- ・ 「まちの匠・ぷらす」など他の改修補助金との併用が可能です。
- ・ 金融機関が提供する、本応援金と連携した住宅ローンの利用が可能です。
- ・ 「京（みやこ）安心すまいセンター（京都市住宅供給公社）」にワンストップ窓口を設置し、リフォーム相談や事業者紹介、申請受付を行います。

【主な変更点】

子ども3人以上の多子世帯における加算要件を充実します。

【留意点】

本事業は、令和8年度予算が成立する場合に実施します。（事業実施には当該予算に係る市会での議決が前提となりますので、あらかじめ御了承ください。）

【申請期間】

● 事前申出（エントリー）

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

- ※ エントリー前にリフォーム工事契約又は転居（住民票異動）された場合は、交付対象となりません。

● 交付申請

令和8年4月1日（水）から令和9年12月31日（金）まで

【申請・お問合せ先】

京（みやこ）安心すまいセンター（京都市住宅供給公社）

住 所：〒600-8127

京都市下京区梅湊町83番地の1（ひと・まち交流館 京都 地下1階）

電話番号：075-744-1670

受付時間：午前9時30分～午後5時

休館日：水曜日、第3火曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月4日）

ホームページ：<https://miyakoanshinsumai.com/kosodatesumai/>

- ※ ホームページからエントリー、交付申請が可能です。

【報道機関からのお問合せ先】

京都市都市計画局住宅室住宅政策課

電話：075-222-3666